

ぐんま看護職ポータルサイト動画コンテンツ制作等業務委託仕様書

1 委託業務名

ぐんま看護職ポータルサイト動画コンテンツ制作等業務

2 目的

県内の看護職確保のため、主に看護の魅力、進学・就職・キャリアアップに関する情報をまとめて掲載し、看護に関心のある方が効率的に情報収集できるようにするもの。

特に、以下2点を大きな目的とする。

- (1) 看護学生（新卒）、看護職経験者（転職・再就職）に向けた県内就職促進
- (2) 中高生等（看護職を知らない人）に向けた県内看護職への就職・進学促進

3 業務委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日（火）まで

各種コンテンツの公開は1月末を目途とする。

4 業務内容

- (1) ぐんま看護職ポータルサイトの動画コンテンツなど制作
- (2) ウェブ広告を用いたぐんま看護職ポータルサイトの周知

5 業務概要

- (1) ウェブサイト動画コンテンツ制作

看護職に関する情報をわかりやすく、効果的に発信する情報発信力のありつつ、閲覧者が看護職と群馬県に親しみや魅力を感じることができるウェブサイトという趣旨を踏まえてコンテンツを制作すること。レイアウトやフォントサイズなど、現在稼働しているぐんま看護職ポータルサイトにおいて掲載しているコンテンツに準拠し、サイト全体の統一感を損なうことがないように努めること。

ア インタビュー記事・動画の制作について

- a インタビュー対象者計5名（看護師2名、保健師1名、看護学生1名、看護補助者1名）に対してインタビュー取材・写真撮影を行い、それぞれポータルサイトに掲載する記事を計5本制作すること。
- b インタビュー取材と併せて動画撮影を実施し、ポータルサイトに掲載する動画を計5本作成すること。
- c インタビュー相手及び内容については、発注者が選定・用意するものとする。

イ 受注者は、コンテンツの作成にあたり、次の点に留意すること。

- a 閲覧者が看護職へ関心を持ち、理解を深めるとともに、群馬県内で就職したいという意欲が高まるような具体的な提案を積極的に盛り込むこと。

- b コンテンツ制作に係るデータ（写真や画像、動画等）については、発注者から提供するデータのほか、受注者自身で取得、撮影、作成、編集したものも使用可能とするが、使用する場合は、事前に発注者の許可を得るものとし、第三者の著作権、特許権、商標権、肖像権その他の権利を侵害しないことを受注者自身が確認すること。万が一提案内容に第三者の権利の対象となっているものが含まれていた場合、成果物の使用によって生じた責任はすべて受注者が負うこととする。
 - c ウェブサイト閲覧者の操作性を考慮してコンテンツの作成を行うこと。（データの容量、デザイン等）
- (2) ウェブ広告を用いた周知
- 上記作成データを含めたぐんま看護職ポータルサイトの素材、あるいは、別に新規に編集するなどして作成した動画を用いて SNS などの媒体にて本ポータルサイトの広告を行うこと。
- 利用する媒体に関しては、それぞれの特性を踏まえてよりポータルサイトの宣伝に効果的と思われるものを提案すること。

6 成果物

受注者は制作した動画コンテンツを電子媒体（MP4 形式等）にて納品すること。ホームページに掲載する際の調整に対応すること。

また、受注者は以下のドキュメントを指定された期日までに、発注者に提出すること。納品方法は、電子媒体（PDF 形式等）各 1 部提出とする。

なお、内容に関しては、事前に発注者に説明を行い、承認を得た上で作成し、提出するものとする。

7 報告書

受注者は実績報告書を事業終了後 15 日以内または、契約終了日のいずれか早い日時までに、発注者に提出すること。納品方法は、電子媒体（PDF 形式等）で 1 部提出とする。

8 秘密の保持

本業務を履行する上で知り得た情報等については、第三者に開示又は漏洩してはならない。

9 著作権の取扱い

- (1) 他者の知的財産権を侵害しないように配慮すること。
- (2) 本委託業務の実施による文章、画像、音声その他一切の著作権については、成果物が納品された時点で発注者に譲渡するものとし、受注者が複写、複製その他の方法により他の利用に供する場合は、あらかじめ発注者の承諾を得なければならない。ただし、受注者または第三者の著作物が含まれている場合はこの限りではない。

- (3) 受注者は成果物にかかる著作権人格権を有する場合においても、これを行使しないものとする。

10 その他

- (1) 業務遂行においては、県からの指示に基づき、十分に協議を行うこと。本業務の進捗状況については、県に適宜報告すること。
- (2) 本仕様書に定める事項について疑義が生じたとき、又は定めのない事項で業務に必要な事項は、発注者と十分協議の上、作業を進めること。